

令和7年度観音寺市地域おこし協力隊募集及び採用支援業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要項

令和7年度観音寺市地域おこし協力隊募集及び採用支援業務委託に係る公募型プロポーザルの
詳細については、下記のとおりとします。

記

1 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度観音寺市地域おこし協力隊募集及び採用支援業務
- (2) 目的 本市において地域課題の解決や地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊制度を活用して人材を募集するにあたり、効果的かつ的確な募集及び選考活動を行うことを目的とする。特に、適正なマッチングによる隊員の早期離任リスクの低減と、地域ニーズに即した人材確保を重視する。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日までとする。
- (4) 契約限度額 本業務に関する費用は、1,769,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

2 業務担当部課

〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号
政策部ふるさと活力創生課
電話番号 0875-23-7803 FAX番号 0875-23-3920
E-mail sousei@city.kanonji.lg.jp

3 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たす法人に限るものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明の日から契約締結日まで、自治体等から指名停止又は指名回避等の措置を受けていない者であること。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 次に掲げる団体でないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体
 - イ 政治上の主義を推進し、支持し又はこれに反対することを主たる目的としている団体及び特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職という。)

- の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）、若しくは公職にあたる者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを目的としている団体
- ウ 宗教の教義を広め、儀式行為を行い、又は信者を強化育成することを主たる目的としている団体
- (6) 本業務を適正かつ確実に実施するに足りる事業規模を有しており、かつ経営状況及び財務状況が良好であること。
- (7) 過去に地域おこし協力隊募集及び採用支援業務を受注した実績があること。

4 業務内容

別添仕様書のとおり

5 プロポーザル参加申込み手続き等

- (1) 本プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を提出すること。
- ア プロポーザル参加申込書(様式Ⅰ)
- イ 会社概要関係書類
資本金、所在地、業務内容、従業員数、社歴、営業所等が確認できるもの
- (2) 提出部数：1部
- (3) 参加申込書等の提出方法、提出先及び提出期限
- ア 提出方法：持参（土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までの間）
郵送（書留での郵送に限る。）
- イ 提出先：観音寺市政策部ふるさと活力創生課
住 所：〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号
- ウ 提出期限：令和7年7月16日（水）午後5時必着。

6 質問の受付及び回答

- (1) 本プロポーザルに関する質問は質疑書（様式Ⅱ）により行うものとし、持参、郵送又は電子メールのいずれの方法でも可能とする。
- (2) 質疑書の提出先及び提出期限
- ア 提出先：5の（3）のイに同じ
電子メールでの提出の場合 E-mail：sousei@city.kanonji.lg.jp
- イ 提出期限：5の（3）のウに同じ
- (3) 質問に対する回答
回答は、令和7年7月18日（金）に、全参加者に電子メールにて行う。

7 提案書等の提出

- (1) 参加事業者は、プロポーザルの実施にかかる以下の書類を作成の上、提出期限までに提出すること。

	書類名	様式等	部数
ア	提案書表紙	様式Ⅲ	1部
イ	見積書、見積内訳書	様式Ⅳ（見積内訳書は任意様式）	各1部
ウ	実績確認調査	様式Ⅴ、様式Ⅵ	各1部
エ	企画書	任意様式とするが、本業務仕様書を踏まえ、以下の項目の記載が望ましい。 表現方法（図表・写真・色使い等）は自由とし、提案者の創意工夫を活かして簡潔明瞭に記載すること。 【記載項目例】 （ア）提案の基本方針と業務理解（評価項目⑥に対応） （イ）業務実施体制（評価項目④に対応） （ウ）実施スケジュール（評価項目⑤に対応） （エ）募集広報の戦略と方法（評価項目⑦に対応） （オ）選考・マッチング・受入調整の手法（評価項目⑦、⑧に対応） （カ）応募者・地域との関係構築（評価項目⑦、⑧に対応） （キ）市との協働・進行管理（評価項目⑦に対応）	9部
オ	財務状況関係書類	任意様式 財務諸表（過去3年分）	1部
カ	会社、法人の登記事項証明書	所管機関が発行するもの	1部
キ	国税及び地方税に滞納がないことの証明書	証明年月日が提案書類提出日以前3か月以内のもの	1部

- (2) 提案書等の提出方法、提出先及び提出期限

- ア 提出方法：持参（土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までの間）
郵送（書留での郵送に限る。）
- イ 提出先：観音寺市政策部ふるさと活力創生課
住 所：〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号
- ウ 提出期限：令和7年8月1日（金）午後5時必着。

8 提案書作成方法

- (1) 提案書類及び様式並びに用紙の大きさ

- ア 特に指定がある場合を除き、A4版普通紙を使用する。（A3版折込頁の挿入は可）
- イ 各頁下部余白に頁番号を付すること。
- ウ 記載する内容については、各者の創意と工夫により、簡潔明瞭に作成すること。図示、着色は自由とする。
- エ 提案書表紙及び見積書を除き、提出書類には会社名、ロゴマークその他社名を識別しうる表示を一切記載しないこと。

9 評価（審査）基準

(1) プロポーザルの評価（審査）方法

市職員7名による評価委員会で評価（審査）を行い、委員の採点を集計し、合計得点が6割以上を満たした者のうち、最も評価点の高い者を受託候補者として特定するものとする。

(2) プロポーザル提出者の評価（審査）基準【業務実績については令和7年3月31日現在】

評価項目	評価の着目点・判断基準	評価点
① 会社の過去10年間における業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊募集及び採用支援業務を受注した実績はどの程度あるか。 1～4件：2点、5～9件：4点、10～14件：6点 15～19件：8点、20件以上：10点 	10点
② 業務責任者の過去10年間における業務実績 (提案書において明確に記載された業務責任者に限る)	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の業務責任者として、地域おこし協力隊募集及び採用支援業務を受注した実績はどの程度あるか。 1～2件：1点、3～4件：2点、5～6件：3点 7～8件：4点、9件以上：5点 	5点
③ 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> 適正な見積金額であるか。 10点×提案者中最も低く提案された価格／提案金額 	10点
④ 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施および進行管理に必要な人員・組織体制が整っているか。 	5点
⑤ スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 履行期間内で実現可能なスケジュールとなっているか。 	5点
⑥ 業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の趣旨及び目的を理解しているか。 	5点
⑦ 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の募集について、創意工夫を凝らした具体的かつ効果的な内容が示されているか。 	25点
	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の採用支援について、創意工夫を凝らした具体的かつ効果的な内容が示されているか。 	15点
	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を実施するうえで、市と連携を密にし、効果的に業務を遂行できる提案となっているか。 	5点
⑧ 地域精通度	<ul style="list-style-type: none"> 地域の現状や課題を踏まえた提案となっているか。 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施過程で、受入団体と、効果的に連携することができる提案となっているか。 	10点

(3) 評価委員会

受託候補者の特定までに関わる評価（審査）は、次の委員による評価委員会で行う。

委員長 副市長

副委員長 政策部長

委員 審議監、総務部長、健康福祉部長、経済部長、教育部長

10 ヒアリングの方法

(1) ヒアリング日程の通知について

ア 令和7年8月5日（火）にヒアリングを実施する予定であり、原則としてオンライン形式により実施する。詳細な時間及び接続方法については、対象者に別途通知する。なお、やむを得ない事情が生じた場合には、対面形式に変更することがある。

イ 参加事業者が3者を超えた場合、9の(2)プロポーザル提出者の評価（審査）基準の①会社の業務実績、②業務責任者の業務実績、③見積金額を書類審査にて行い、審査結果の上位3者を対象にヒアリングを実施する。

(2) ヒアリングは、匿名で行う。なお、社名等を名乗らないものとし、社名等が分かるものを持ち込みは禁止とする。

(3) ヒアリング出席者は、この業務を担当する技術者から1者あたり2名以内とする。なお、原則として代理者の出席は認めない。

(4) ヒアリングは、1者あたり30分以内とし、提案書の説明を20分程度、評価委員からの質疑回答を10分程度とする。

(5) 原則として、契約締結後に業務責任者となる予定の者が説明及び回答を行うこと。

11 無効となる提案書

提案書がこの実施要項に指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合には、無効となることがある。

12 日程（予定）

公募開始	令和7年7月8日（火）
参加申し込み	令和7年7月8日（火）～令和7年7月16日（水）
質問の受付	令和7年7月8日（火）～令和7年7月16日（水）
質問の回答	令和7年7月18日（金）
提案書等の提出期限	令和7年8月1日（金）
プレゼンテーション 及びヒアリング	令和7年8月5日（火）
結果通知	令和7年8月中旬

13 その他

(1) 本プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出する提案は、各者1件とする。

(3) 提出された書類等は返却しない。

(4) 提出された書類等は、本プロポーザルに関して必要な事務の範囲内で複製を作成する。

(5) 参加申込者が1者のみの場合も審査を実施する。なお、その場合において、提案者の採点結果が6割に満たない場合は、受託候補者として選定しない。

(6) プロポーザル参加申込書提出以降に諸事情により辞退する場合は、理由を明記した辞退届（任意様式）を提出すること。

- (7) 提案にあたっては、著作権等第三者の権利に関わるものの使用については、提案者の責任において処理すること。
- (8) 受託者として本業務を実施した結果、地域おこし協力隊の応募がなかった場合は、業務内容及び契約金額等について、双方協議のうえ、決定する。